

令和2年度 基本評価調書

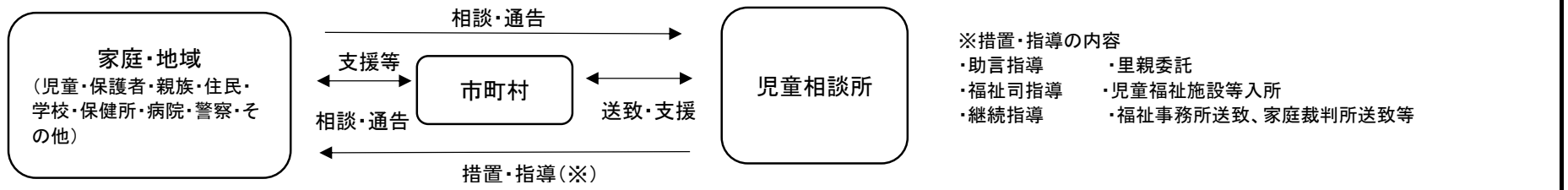
施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 三瓶 徹	施策コード	04 - 04
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	子ども未来推進局子ども子育て支援課 児童相談係 (内線25-759)	関係課	子ども子育て支援課 地域福祉課	政策体系コード	1(1)C

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
・家庭において適切な養育を受けられず、児童養護施設等に入所して生活するも、施設等退所後に保護者からの援助が受けられないことが多いため、経済的に厳しい状況に置かれている。 ・子どもの貧困は、道内の生活保護世帯が年々増加傾向にあり、また、ひとり親家庭の母子世帯、父子世帯ともに低所得者層が多いなど厳しい状況にある。 ・児童虐待相談対応件数は増加しており、H30は道児相においても過去最多の3,780件となっている。なお、児童虐待相談対応件数の約4割が乳幼児期に発生している。	・家庭において適切な養育を受けられない子どもが家庭的な環境のもと安定した人間関係の中で養育されるための支援の充実を図る。 ・貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図るため、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の取組を進め、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 ・児童虐待のない社会の実現に向けて、関係機関、地域と一体となって、虐待の未然防止のための見守り機能の強化や早期発見、早期対応などに取り組む。	H30	24,809,748
		R1	25,505,671
		R2	23,602,146

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
自立支援	1(1)C	支援制度の拡充	「北海道社会的養育推進計画」(R2.3月策定)に基づく、里親等への子どもの養育委託推進に向けた取組や、社会的養護を必要とする子どもが家庭的な環境で支援を受けられるよう、体制整備や人材育成の取組を支援。児童養護施設等で暮らす子どもへの進学や就職の支援、退所後のアフターケアの充実に向けた取組。	[札幌市]国や道と連携し、市地域の実情に応じた施策を展開 [市町村]家庭児童相談	児童養護施設等の本体施設、小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設、里親及びファミリーホームの割合の目標設定、児童養護施設等で暮らす子どもへの進学や就職の支援、退所後のアフターケアの充実
子どもの貧困対策	1(1)C	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(R1.6月改正)、「子供の貧困対策に関する大綱」(R1.11月策定)	「第二期北海道子どもの貧困対策推進計画」(R2.3月策定)に基づく、「相談支援」、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労支援」、「経済的支援」を中心とした取組。市町村における子どもの貧困対策の取組を支援。	[札幌市]「札幌市子ども貧困対策計画」を平成30年3月に策定し、国や道との連携・役割分担を踏まえ、市地域の実情に応じた施策を展開 [市町村]市町村貧困対策計画の策定・国や道と連携し、地域の実情に応じた施策を展開	
児童相談	1(1)C	法整備・施策	児童虐待防止や一時保護・措置の検討など専門的な児童相談、市町村への助言指導	[札幌市]国や道と連携し、市地域の実情に応じた施策を展開 [市町村]基本的な児童相談	[関係機関]支援を必要とする児童等に係る情報提供、連携

施策のイメージ



前年度付加意見への対応状況(令和2年3月末時点)

Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(令和2年3月末時点)	各部局の対応(評価時点)
事務事業	1142	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	児童相談所については、近年の児童虐待等の動向や児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、市町村との連携を推進するなど、引き続き、効果的・効率的な執行体制の構築を進めること。また、国の総合対策において一時保護の体制強化を図ることとしている中、一時保護職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談所の役割分担や連携方法をまとめたガイドラインに基づき、引き続き市町村と連携・協力して取り組んでいく。 ・国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)を踏まえた児相の体制強化や市町村支援児童福祉司を中心とした市町村支援に取り組んでいく。 ・国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談所の役割分担や連携方法をまとめたガイドラインに基づき、引き続き要保護児童対策地域協議会を中心とした地域の児童相談体制の強化に取り組んでいく。 ・国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)を踏まえ、児相の専門職員を増員するとともに、市町村支援を専掌する児童福祉司を配置。プランの目標年次である令和4年度に向け、引き続き児相の体制強化や市町村の相談対応機能の強化に取り組んでいく。 ・国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。
	1143	児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。
	1145	児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 — 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
<p>1(1)C</p> <p>【創生】 A1173</p>	<p>【自立支援】 ○「北海道社会的養育推進計画」(R2.4月策定)に基づき、児童養護施設等で暮らす子どもたちが、できる限り良好な家庭的環境で支援を受けられるよう体制整備や人材育成の取組に対する支援を行う。(新規) ○児童養護施設等退所児童の職場への定着や就学の継続を支援するため、家賃や生活費の支給を行うとともに、各施設に担当職員を配置し、相談対応や情報提供等のアフターケアの充実を図る。(新規)</p>	<p>【自立支援】 ・社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で養育されるよう、里親委託を推進するため、里親のリクルートから里親登録前後・委託後の研修、子どもと里親のサポートなど、一環した里親支援を行うフォスターリング事業を開始(R2.4~)。 ・児童養護施設で暮らす児童が出来る限り家庭的な環境で養育されるよう、地域小規模児童養護施設を設置(新設3か所)。 ・道内の児童養護施設23か所に生活相談支援担当職員を配置し、退所を控えた児童や退所児童が、地域で自立した生活をする上での相談等に応じた。新型コロナウイルス感染症の影響で生活上の不安や悩みを抱える退所児童にきめ細かく対応する。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・施設退所後も、特に支援の必要性が高い者に対して、安定的な住まいや職場環境等を確保するため、生活費の支給や就労相談を実施(支給者47人・施設訪問延べ42回)。新型コロナウイルス感染症の影響で減収になるなど、生活が不安定になった退所児童に対して、支給額を増額する等の支援を行う(R2.4拡充)。</p>	
<p>1(1)C</p> <p>【創生】 A1155 A1172</p> <p>【公約】 C0051</p>	<p>【子どもの貧困対策】 ○様々な課題を抱える子ども達が安心して暮らすことができるよう、子どもに対する食事の提供や学習支援などを通じた地域の居場所づくりの取組を促進する。 ○北海道子どもの貧困対策地域ネットワーク会議を通じ、市町村における子どもの貧困対策の取組を支援する。 ○ひとり親家庭において一時的に家事援助や保育等のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活を支援する。(新規) ○ひとり親家庭の自立を図るため、資格取得や職業能力開発の支援により、ひとり親家庭の親の就職を促進する。 ○ひとり親家庭の支援制度の有効活用及び大学進学率の向上のため、各種支援制度や相談窓口、高校教育や高等教育の無償化等に係るリーフレット等を作成し、市町村や学校との連携の下、ひとり親家庭に対するきめ細やかな周知を行う。(新規)</p>	<p>【子どもの貧困対策】 ・子どもの居場所に対し、今年度から、設置の少ない地域や課題を抱える運営者を対象に、アドバイザーを派遣するなど支援を行うこととしている。 ・ひとり親家庭において生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に生活を支援する者を派遣するなど、生活の安定を図ることができるよう支援を行うこととしている。(令和元年度 14市町、7,853千円) ・ひとり親家庭の自立を図るため、資格取得や職業能力開発の支援により、ひとり親家庭の親の就労促進に向けた支援を実施した。(令和元年度 51件、24,033千円) ・新型コロナウイルス感染症に関連した支援制度も含めて、ひとり親支援に係る支援制度をわかりやすくまとめたリーフレットやガイドブックを作成し、学校やハローワークなどの関係機関に配布するほか、支援を必要とする方にしっかりと必要な情報が行き届くよう、関係団体等の協力を得ながら、きめ細かな支援を行うこととしている。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・子どもの居場所に対して、5月に緊急アンケートを実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら運営を継続していけるよう、アンケートの結果を情報発信するとともに、市町村や企業に対して子どもの居場所に対する支援への協力を働きかけてきた。</p>	<p>貧困対策ネットワーク会議における委員からの意見(R1.8、R1.11、R2.2) ・子どもの居場所について、自治体が把握していないところもある。自治体に対して様々な事例を情報提供できるとよい。</p>

1(1)C		<p>【児童相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道の虐待防止対策に関わる児童福祉及び母子保健等職員を対象とし、医療との連携の重要性を理解する機会となることをねらいとした研修会を開催した(令和元年10月開催、260名出席)。 ・児童虐待防止月間である11月を中心に、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発を行うとともに、市町村、医療・保健機関、警察等と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んだ。 ・児童相談所職員に対する各研修の実施や、各児童相談所への弁護士の配置、道警各地域方面本部との担当者ブロック会議の開催(令和元年10月～11月、8箇所開催)など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んだ。 ・市町村の相談担当職員育成のための研修事業を実施した。(令和元年度58回) ・児童福祉法令や国が策定した児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)を踏まえ、専門職員の増員を図った。 <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で親子ともに家庭にいる時間が増加することにより、周囲に気づかれにくい環境になる等、虐待リスクが高まることが懸念されることから、関係機関との連携をより一層緊密にし、適切な情報共有・支援の実施、児童虐待の未然防止に努めるよう児相に対し、周知徹底を図った。 また、道HPIにて、子育てに悩む道民のための相談窓口について改めて周知するとともに、市町村に対しても相談窓口の周知徹底を通知した。 ・感染拡大防止のため、面接場面においてタブレット端末等を活用し、確実な子どもの安全確認、状況把握を実施。 	
<p>【創生】 A1174</p> <p>【公約】 C0095</p>	<p>【児童相談】</p> <p>○児童虐待の未然防止や早期対応を図るため、児童相談所の体制強化や機能強化、地域の見守り機能の充実に向けたネットワークの構築を図る。</p>		
1(1)C		<p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>「国の施策及び予算に関する提案・要望」により、社会的養護に関する職員配置基準について地域の実情に即した取組が行えるよう人員配置基準を設定するとともに、必要な財政措置が行われるよう要請を実施(R2.7)</p>	
-		<p>「国の施策及び予算に関する提案・要望」により、児童相談所の職員配置基準について広域性を考慮した人員配置が可能となるよう基準を設定するとともに、必要な財政措置が行われるよう要請を実施(R2.7)</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 1(1)C	総務部、環境生活部、経済部、教育委員会、北海道警察で設置する「北海道児童虐待防止対策連絡会議」により、児童虐待防止の推進を図る。	—	総務部 学事課	児童虐待の現状、児童相談体制強化の取組、各関係機関の連携と要保護児童対策地域協議会の役割、新型コロナウイルス感染症拡大防止による生活環境の変化に伴い、虐待のリスクが高まることへの留意事項など、各関係機関の実情や施策の取組状況等とともに共有を図り、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の推進を図った。
		—	環境生活部 道民生活課	
		—	経済部 雇用労政課	
		—	教育庁義務教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、生涯学習推進局生涯学習課	
		—	警察本部生活安全部子供・女性安全対策課	
施策・部局 1(1)C	「北海道いじめ問題対策連絡協議会」において、道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議する。	0213	総合政策部政策局総合教育推進室	全道及び教育局管轄毎に設置された協議会に参画し、いじめ問題等の対策に取り組み、児童福祉の向上に努めた。
		0105	総務部 学事課	
		0311	環境生活部 道民生活課	
		1109	教育庁生徒指導・学校安全課、生涯学習推進局生涯学習課	
		2101	警察本部生活安全部子供・女性安全対策課	
施策・部局 1(1)C	教育・福祉・労働などの多様な分野の関係課が連携・協力する庁内横断的な組織として「北海道子どもの貧困対策推進会議」を設置し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。	—	教育庁教育政策課	令和元年度は会議を3回実施し、子どもの貧困対策の推進状況や今後の取組について検討を行った。
		—	環境生活部 道民生活課	
		—	経済部 雇用労政課	
		—	総務部 学事課	
		—	建設部 建設指導課、住宅課	
地域・民間 1(1)C	札幌市や北海道大学等と連携し、子どもの貧困に関する調査の検討や道民の意識醸成に向けた取組を行う。	—	札幌市	札幌市及び北海道大学と共同で令和元年9月にシンポジウムを実施し、本道の子どもの貧困の現状について理解を深めた。
		—	北海道大学	

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 — 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	-	-	-	
里親委託率		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	-	-	-	R2は年度中途であるため算定不可。 R1も目標値設定していないため算定不可。
		基準値	32.7%	目標値	現状からの増加	最終目標値	現状からの増加	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、里親への委託を推進する。 【アウトプット指標】 保護者の適切な養育を受けられない子どもを公的責任で保護養育するに当たり、一人ひとりの状況を十分に考慮された生活環境下で養育される状況を図る指標として設定。	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	-	現状からの増加	現状からの増加			
				(目標値/実績値)×100	実績値	-	-					
					達成率	-	-					

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04	—	04
-----	----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
本庁	出先機関	人工計									
1131	1(1)C	児童虐待防止対策推進事業費	児童虐待防止施策等の推進に係る体制整備及び関連事業に係る事務	子ども子育て支援課		112,887	57,609	1.5	119.5	121.0	1,077,257
1132	1(1)C	自立支援(児童)に関する事業	母子自立支援生活援助ホームに関する事務等、自立支援(児童)に関する事務	子ども子育て支援課		0	0	3.9	23.7	27.6	219,972
1133	1(1)C	ひとり親家庭等生活支援事業費補助金	母子家庭等が日常生活に支障が生じている場合に、生活を支援する者の派遣等を行う事業	子ども子育て支援課		5,393	1,798	0.2	1.4	1.6	18,145
1134	1(1)C	北海道母子寡婦福祉連合会補助金	道母連が行う母子福祉センターの運営に対し補助する事業	子ども子育て支援課		13,600	13,600	0.2	0.0	0.2	15,194
1135	1(1)C	母子家庭等自立支援給付金支給等事業費	母子家庭の母等の雇用の安定及び就職の促進を図るための事業	子ども子育て支援課		28,376	7,095	0.2	1.4	1.6	41,128
1136	1(1)C	母子家庭等就業・自立支援センター事業費	母子家庭等の就業に関する相談、就業情報提供に至る一貫した就労支援サービスの提供等、自立を支援する事業	子ども子育て支援課		35,421	15,911	0.3	0.7	1.0	43,391
1137	1(1)C	児童手当支給費	市町村が認定、支給した児童手当に対して、児童手当法に基づき、道が一部を負担する事業	子ども子育て支援課		10,131,466	10,131,466	0.5	2.8	3.3	10,157,767
1138	1(1)C	児童扶養手当支給費	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進のため、児童について手当を支給する事業	子ども子育て支援課		4,042,541	2,695,027	0.5	7.1	7.6	4,103,113
1139	1(1)C	児童扶養手当支給事務費	児童扶養手当の支給事務費	子ども子育て支援課		3,360	3,360	0.2	1.7	1.9	18,503
1140	1(1)C	自立支援(母子)に関する事務	北海道優良ひとり親家庭表彰に係る事務、児童扶養手当債権管理事務、母子家庭等に対するメールマガジン発行業務	子ども子育て支援課		0	0	1.5	0.7	2.2	17,534
1141	1(1)C	児童相談所及び一時保護所費	道立児童相談所及び一時保護所の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		204,952	102,476	0.4	0.0	0.4	208,140
1142	1(1)C	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	道立児童相談所及び一時保護所の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		43,401	43,401	0.4	41.0	41.4	373,359

1143	1(1)C	児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院)	道立児童自立支援施設(向陽学院)の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		47,397	17,083	0.6	11.0	11.6	139,849
1144	1(1)C	児童自立支援施設費(維持費:向陽学院)	道立児童自立支援施設(向陽学院)の維持運営に係る事業(維持費)	子ども子育て支援課		19,743	7,038	0.1	9.0	9.1	92,270
1145	1(1)C	児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園)	道立児童自立支援施設(大沼学園)の維持運営に係る事業	子ども子育て支援課		52,268	18,014	0.6	11.0	11.6	144,720
1146	1(1)C	児童自立支援施設費(維持費:大沼学園)	道立児童自立支援施設(大沼学園)の維持運営に係る事業(維持費)	子ども子育て支援課		20,325	11,486	0.1	9.0	9.1	92,852
1147	1(1)C	児童保護措置費	要保護児童の児童養護施設等への入所等に係る措置費の支給に係る事務	子ども子育て支援課		7,810,594	3,877,602	1.1	1.8	2.9	7,833,707
1148	1(1)C	市町村児童保護措置費負担金及び各種加算に関する事務	市町村(母子生活支援施設等)への運営費補助等に係る事務及び当該運営費にかかる各種加算認定等に係る事務	子ども子育て支援課		25,750	25,750	0.2	0.7	0.9	32,923
1149	1(1)C	母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計繰出金	特別会計への拠出金	子ども子育て支援課		31,267	31,267	0.1	0.0	0.1	32,064
1150	1(1)C	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の自立支援策として、生活資金、修学資金等を貸し付ける事業及び平成10年度まで実施していた遺児に対する修学資金貸付事業に係る償還金を回収する事務	子ども子育て支援課		966,068	31,267	0.6	2.8	3.4	993,166
1151	1(1)C	子どもの貧困対策ネットワーク会議事業費	「北海道子どもの貧困対策ネットワーク会議」等を設置し、施策の検討等を行うとともに、子どもの居場所の新規開設等に向けた市町村、運営者等に対する研修等を実施する事業	子ども子育て支援課		7,337	3,668	0.6	0.4	1.0	15,307
計						0	23,602,146	17,037,309	13.8	245.7	259.5

基本評価調書様式記載例

(記載内容は架空の施策について記載したものです)

令和2年度 基本評価調書

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)C					1	-	<里親委託率【-】> R2は年度中途であるため算定不可。 R1も目標値設定していないため算定不可。
						-	
						-	
計	0	0	0	0	1	-	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	・「社会的養護の推進」「子どもの貧困対策」「児童相談体制の充実」において、いずれも社会情勢等の課題を踏まえた切れ目のない施策を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、減収した退所児童に対する生活費等の給付金の増額や子どもの居場所に対する緊急アンケートの実施等を行っている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・次代を担う子どもたちが、生まれ育った環境によって左右されることなく健やかに成長できるよう、社会的養護に関する支援体制や児童相談体制の充実を関係省庁に要望するなど、実現に向けて取り組んでいる。 ・社会福祉施設職員が安心して働き続けられる労働環境を確保するため、産休等を見越した配置が可能となるよう配置基準の引き上げや運営費の改善等により直接的に対応するよう要望するなど、取り組んでいる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・子どもの貧困対策の推進に当たり、当事者であった方や民間団体、有識者、市町村から構成される会議を設置し、連携・協働するネットワークを構築に取り組んでいる。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・環境生活部、教育委員会や道警本部と連携しながら、情報の共有や研修の実施等、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応などに取り組んでいる。 ・北海道児童養護施設協議会、北海道ファミリーホーム協議会、北海道里親会連合会と家庭的養護の推進に係る意見交換等を行っており、社会的養護を必要とする子どもへの様々な取組の実施状況等を確認できる。 ・子どもの貧困対策の推進に当たり、当事者であった方や民間団体、有識者、市町村から構成される会議を設置し、連携・協働するネットワーク構築に取り組んでいる。
判定		・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c	
		C	

基本評価調書様式記載例
(記載内容は架空の施策について記載したものです)

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定	効果的な取組を検討して引き続き推進					
-		C						
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(1)C	・新型コロナウイルス感染症の影響で減収になるなど、生活が不安定になった退所児童に対して、家賃や生活費の支給額を増額する等の支援を行う。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、国の施策展開を注視しながら対応を検討する。 ・今後も、家庭での適切な養育を受けられない子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、里親への委託を推進する。	改善(取組分析)	1131	児童虐待防止対策推進事業	A1173 A1174		
②	1(1)C	・子どもの居場所に対して、5月に緊急アンケートを実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら運営を継続していけるよう、アンケートの結果を情報発信するとともに、市町村や企業に対して子どもの居場所に対する支援への協力を働きかけてきた。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して対応を検討する。	改善(取組分析)	1151	子どもの貧困対策ネットワーク会議事業費	A1155		
③	1(1)C	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で虐待リスクが高まることが懸念されることから、道HPにて、子育てに悩む道民のための相談窓口について改めて周知するとともに、感染拡大防止のため、面接場面においてタブレット端末等を整備した。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、国の施策展開を注視しながら対応を検討する。	改善(取組分析)	1131	児童虐待防止対策推進事業	A1173 A1174		

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	1142	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	児童相談所については、改正児童福祉法の趣旨を踏まえ、計画的な職員採用や人材育成を行うなど、効果的・効率的な執行体制の構築を進めること。

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	1141	児童相談所及び一時保護所費	国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(H30策定)に職員の専門性向上や個室化の推進などの一時保護体制の強化が示され、超過負担が拡大する懸念があることから、一時保護職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。
	II	1143	児童自立支援施設費(義務的経費:向陽学院)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。
	III	1145	児童自立支援施設費(義務的経費:大沼学園)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。

令和2年度 基本評価調査

施策名	地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり	施策コード	04 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設退所後も、特に支援の必要性が高い者に対して、安定的な住まいや職場環境等を確保するため、生活費の支給や就労相談を継続実施。 新型コロナウイルス感染症の影響で減収になるなど、生活が不安定になった退所児童に対して、支給額を増額する等の支援を継続実施(R2.4拡充)。 里親のリクルートから里親登録前後・委託後の研修、子どもと里親のサポートなど、一環した里親支援を行うフォスタリング事業を開始(R2.4~)。 道内の児童養護施設23か所に生活相談支援担当職員を配置し、退所を控えた児童や退所児童が、地域で自立した生活をする上での相談等に応じる。 新型コロナウイルス感染症の影響で生活上の不安や悩みを抱える退所児童にきめ細かく対応する。 児童養護施設で暮らす児童が出来る限り家庭的な環境で養育されるよう、地域小規模児童養護施設を設置を進める。 	拡充: 児童虐待防止対策推進事業
②	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所に実施したアンケート結果についてリスト化し、道のHPIにおいて周知を行ったほか、企業等に対し、子どもの居場所への支援について働きかけを実施した。 子どもの居場所の設置促進に向けて、道内2か所で研修会を実施した。 R3年度は、コロナ禍であっても研修会等が実施できるよう感染症予防対策を講じた実施方法とするなど改善を図り、施策の推進を図っていく。 	改善: 子どもの貧困対策ネットワーク事業費
③	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 道HPIにおいて引き続き相談窓口の周知を行う。 感染拡大防止のため、各児相に面接場面で活用するタブレット端末の整備を進めるとともに、虐待対応職員(会計年度)を配置し、児童相談体制の強化を図る。 	拡充: 児童虐待防止対策推進事業

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
施策事務事業	I	1142	児童相談所及び一時保護所費(維持費)	国の新プランの目標前倒し(R4 → R3)を踏まえて、専門職員の更なる増や体系的な研修の実施など、児相及び市町村を中心とした児童相談体制の強化や児相の環境整備を計画的に進めていく。

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I	1141	児童相談所及び一時保護所費	<ul style="list-style-type: none"> 児相職員増に伴う事務室の狭隘化解消や一時保護所の環境改善のため、計画的に児相の工事を進める。 児相職員の研修内容を充実し、専門性の向上を図る。 里親養育支援体制の構築及び里親委託の推進のため、未委託里親等トレーニング事業等を新たに実施する。 感染症拡大防止策のため、タブレット端末の活用等、相談体制を整備する。 児童虐待対応をはじめとする子ども家庭支援において、市町村と児童相談所の役割分担や連携方法をまとめたガイドラインに基づき、引き続き市町村と連携・協力して取り組んでいく。 国の「児童虐待防止対策体勢総合強化プラン」(新プラン)を踏まえた児相の体制強化や市町村支援児童福祉司を中心とした市町村支援に取り組んでいく。 国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に対して要望を行う。
		1143	児童自立支援施設費(義務的経費: 向陽学院)	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。
		1145	児童自立支援施設費(義務的経費: 大沼学園)	国に対して国庫基準の見直しなどについて、引き続き要望を行う。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1	1					2

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
1131	児童虐待防止対策推進事業	改善	拡充
1151	子どもの貧困対策ネットワーク会議事業費	改善	改善